

令和4年度地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途について

○当村の令和4年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 24,088,000円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 198,468,377円

(単位:円)

事業名		経費	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	うち地方消費税(社会保障財源分)
社会福祉	社会福祉事業	16,119,260	0	801,400	0	0	15,317,860	1,956,386
	老人福祉事業	32,024,804	0	43,000	0	0	31,981,804	3,886,833
	障害者福祉事業	53,445,782	23,595,126	11,664,319	0	0	18,186,337	6,486,685
社会保険	国民健康保険事業(事業勘定) [特別会計繰出金]	15,082,144	1,760,835	5,762,977	0	0	7,558,332	1,830,512
	後期高齢者医療事業 [特別会計繰出金]	11,965,387	0	8,524,040	0	0	3,441,347	1,452,233
	介護保険事業 [特別会計繰出金]	69,831,000	2,561,580	1,280,790	0	0	65,988,630	8,475,351
合計		198,468,377	27,917,541	28,076,526	0	0	142,474,310	24,088,000

* 1・・・消費税率引上げに係る地方消費税交付金については、全額社会保障施策に要する経費に充当。(事務費や事務職員の人件費等には充当しない)

* 2・・・地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当。